

事業主各位

一般社団法人香川労働基準協会三豊支部長



自由研削といし特別教育のご案内について

時下、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会支部の運営につきまして、格別のご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、自由研削といしの取替え又は取替え時の試運転の業務(研削といしは、自由研削といしと機械研削といしに分かれており、自由研削といしは、携帯用グラインダー・卓上グラインダー・切断機など)については、労働安全衛生法第59条(労働安全衛生規則第36条)において、厚生労働省令で定める危険有害な業務とされており、当該業務に従事させるときには、特別教育を受けよう定められております。

つきましては、今般、当支部において下記のとおり特別教育を開催しますので、受講くださいますようご案内申し上げます。

記

日 時 **令和 8 年 7 月 10 日 (金) 9:15~16:45**

場 所 **三豊市市民交流センター 多目的ホール**
(三豊市豊中町本山甲 1 6 0 - 1 Tel 0875-24-9154)

受講料 受講料【会員】 6,600円 【非会員】 9,900円
(税込) テキスト代 1,320円

教育内容	①関係法令	1時間
	②自由研削用研削盤、自由研削といし取付け具等に関する知識	2時間
	③自由研削といしの取付方法及び試運転の方法に関する知識	1時間
	④自由研削といしの取付方法及び試運転の方法 (実技)	2時間

定 員 60名

申込方法 受講申込書を **6月30日(火)までに郵送,FAX** または **メール** にてお申し込みください。
後日、受講票・請求書等を送付いたします。持参の場合は申込書に受講料・テキスト代を添えてお申し込みください。

申 込 先 香川労働基準協会三豊支部
〒768-0072 観音寺市栄町1丁目1-13-104 ストレッチビル 1F
TEL 0875-56-0866 FAX 0875-56-0886
E-mail: mitoyo@kagawa-rouki.or.jp

そ の 他 1 講習修了者には、修了証を交付します。
2 受講料は開講日の **3日前 (土日祝を除く 7/7)** までに受講取消しの申出があった場合以外原則返還いたしません。

